

【解説】色彩ガイドライン

(1) 色彩ガイドラインの位置づけとねらい

① 位置づけ

色彩ガイドラインは、「第3章2 景観形成基準の解説－ウ 色彩」に関する事項について詳述するものです。

色彩は景観を形成する要素の中で、形態や素材などと比較して、景観に対して強い影響力を持っています。良好な鈴鹿らしい景観を充実させていくためには、鈴鹿の特性に応じた色彩の調和が必要です。計画対象の色彩の良し悪しを考える前に、それを取り巻く環境がどのような色彩で構成されているかを把握することが大切です。

ここでは、自然的景観や歴史的景観などの多様な鈴鹿の景観がどのような色彩で構成されているのかを考察し、どのような色彩を選択すれば、計画対象が周囲の景観に調和するかを示します。

② ねらい

景観上の配慮事項に示された、ウ 色彩b)の「周辺の景観との調和に配慮した色彩」をより具体的にするため、地域の景観特性に調和した「推奨色」を示しています。この「推奨色」は、景観法に基づく届出の対象となる大規模な建築物等の色彩に関する協議事項とします。

また、届出対象とならないような一般住宅などを建築する際についても、このガイドラインによって景観がどのような色彩によって構成されているかを知ることによって、色彩検討の参考として活用いただけます。

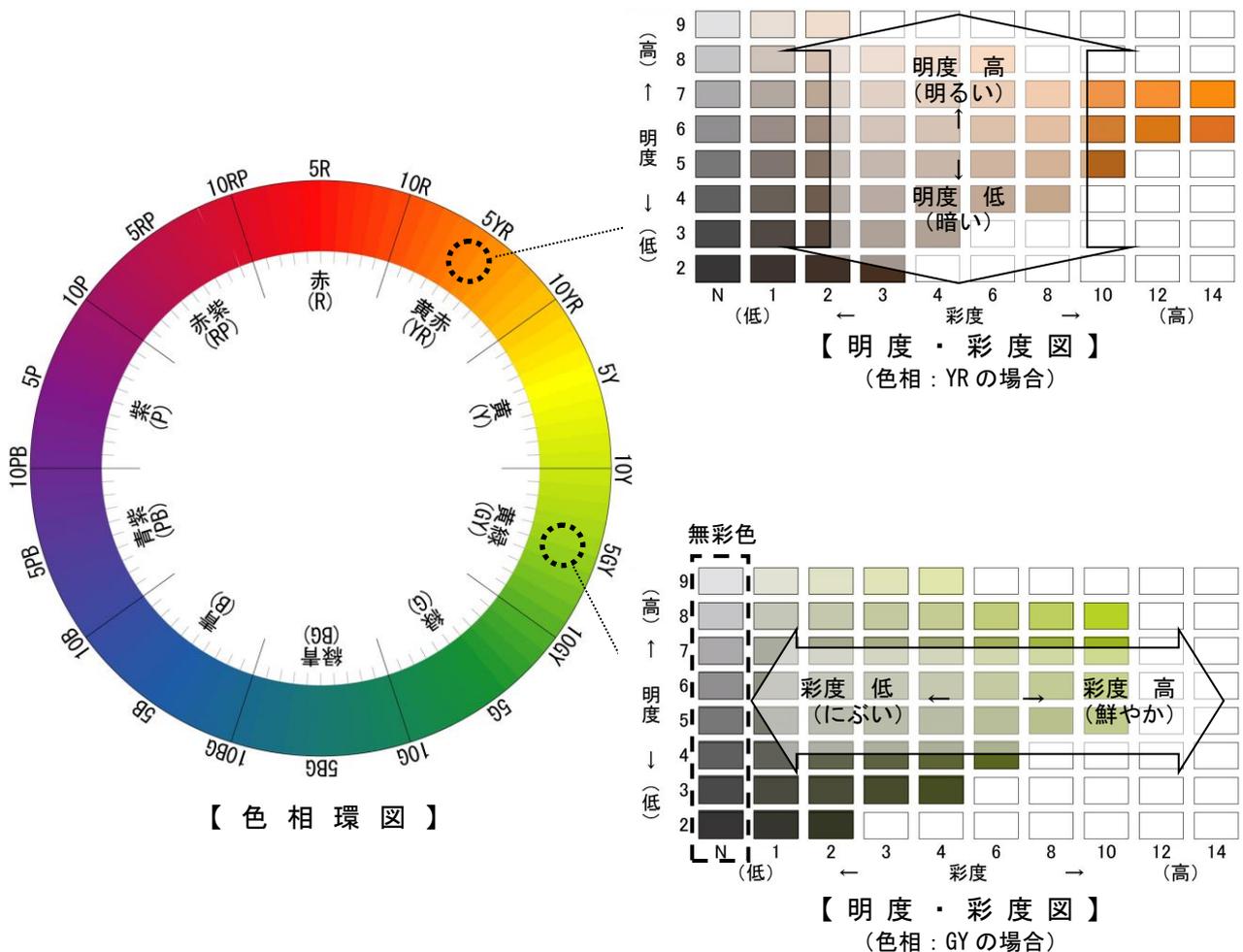
(2) 色彩に関する基本的な事項

① マンセル表色系による色彩表現

色を表現するとき、一般に「鮮やかな赤」や「淡い水色」などと言ったりしますが、このような表現では、人によって受ける色のイメージに幅が生じてしまいます。そのため、色を客観的に示す方法として、ここでは「マンセル表色系」を使用しています。

「マンセル表色系」は、日本工業規格（JIS）の標準色としても利用される方法で、“色相（色合い）”，“明度（明るさ）”，“彩度（鮮やかさ）”の色に関する3つの属性を組み合わせることによって色を正確に表現します。

色相・明度・彩度の関係



色相 (色合い)

色合いを大きく赤(Red), 黄(Yellow), 緑(Green), 青(Blue), 紫(Purple)の5つに分け, それぞれの中間色を加えた10段階をアルファベットの頭文字 (R, YR, Y, GY, G, BG, B, PB, P, RP) で示し, これに度合いを示す数値 (0~10) を組み合わせて表現します。[例…5YR, 7.5B など]

明度 (明るさ)

明るさの度合いを 0~10 の数値で表現します。0 に近づくほど暗く (黒っぽく), 10 に近づくほど明るく (白っぽく) になります。

彩度 (鮮やかさ)

鮮やかさの度合いを 0~14 などの数値で表現します。0 は無彩色 (白, 黒, 灰色) で, 数値が高くなるほど純色 (鮮やかな色) になります。数値は知覚的に等間隔の差で設定されているため, 色相によって異なり, 赤(R)などは 14, 青(B)などは 8 が最大となります。

色彩の表示方法

マンセル表色系による色彩の表示方法として, 上記の3つの属性の数値, アルファベットを組み合わせ, “[色相] [明度] / [彩度]” というように表します。

彩度が0の無彩色 (白, 黒, 灰色) では, 色相に「N」を用い “N [明度]” と表します。

【例】  $\frac{5.R}{\text{色相}} \frac{4}{\text{明度}} / \frac{14}{\text{彩度}}$ (有彩色の場合)

 $\frac{N}{\text{色相}} \frac{5}{\text{明度}}$ (無彩色の場合)

② 色彩調和

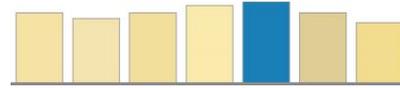
周辺の景観との調和が求められる中で、ここでは色彩に関する調和（色彩調和）の基本的な考え方を解説します。

“類似調和”と“対照調和”

色彩調和は、大きく“類似調和”と“対照調和”の2つに分類できます。



(類似調和)



(対照調和)

“類似調和”は、色相、明度、彩度の差の小さな色彩を用いることで、統一感を持たせるものです。一方、“対照調和”は、色彩に大きな差をつけることで、変化が強調されます。

“対照調和”は、周辺から目立つ色彩となるため、地域のシンボルとなる建築物などに使用することが考えられますが、周辺の景観との調和を図る場合には“類似調和”が基本となります。

“類似調和”の方法

“類似調和”には、類似した「色相」による調和、類似した「トーン（明度、彩度）」による調和、「色相」、「トーン」とも類似した色彩による調和の3つの方法があります。

● 類似した「色相」による調和



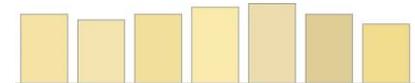
類似した色相を用い、トーンに変化を持たせることで調和を図るものです。木や土など自然素材による日本の古くからの建築では、部材（壁、柱、梁など）によってトーンの差がありながら、全体としてYR（黄赤）を中心とした色相でまとまっています。

● 類似した「トーン」による調和



類似したトーンを用い、色相に変化を持たせることで調和を図るものです。中明度・低彩度のトーンの色では穏やかにまとまりますが、変化のある配色となります。

● 「色相」、「トーン」とも類似した色彩による調和



グレー系やブラウン系など類似の色彩に揃えることで調和を図るものです。統一感は最も強調されますが、まちなみとしては単調になるおそれがあります。

(3) 鈴鹿市のめざす色彩景観

① 色彩景観の誘導に対する基本的な考え方

本市には、鈴鹿山脈から伊勢湾に至る地形的変化がもたらす多様な自然的景観や、旧東海道・伊勢街道沿いのまちなみをはじめとする歴史的・文化的景観など、次の世代に引き継いでいきたい景観資源が豊富に存在しています。

また、市街地には、中低層建築を主体とする住宅地景観、大規模な工場からなる工業地景観、幹線道路沿道や鉄道駅周辺などにおける商業地景観があります。

これらの多様な景観特性を有することが本市の特徴であり、めざすべき色彩景観も一様ではないため、それぞれの景観特性に応じて色彩景観づくりを行うことが重要です。

② 色彩による景観特性に応じた区分と色彩誘導の方向

鈴鹿市景観計画における景観類型の区分をもとに、現地での色彩調査の結果などを踏まえて、色彩ガイドラインでの景観特性の区分を次のように設定します。

色彩ガイドラインにおける景観特性の区分

(1) 山地・農地・河川

背景となる山なみや丘陵地など自然の景観と調和する色彩への誘導を図ります。

(2) 海岸

明るく開放的な海岸景観と調和する色彩への誘導を図ります。

(3) 歴史的まちなみ

旧宿場町周辺に残る町家などの景観と調和する色彩への誘導を図ります。

(4) 住宅地

良好な住宅地景観の形成に向けて、落ち着いた色彩への誘導を図ります。

(5) 工業地

良好な工業地景観の形成に向けて、明るく親近感のある色彩への誘導を図ります。

(6) 商業地

賑わいや魅力ある商業地景観の形成に向けて、色彩誘導を図ります。

景観計画の類型区分

・鈴鹿山脈及び山麓
・丘陵地 ・平野部水田地
・里山水田地 ・河川
・緑の中心核 (通称: セントラルグリーン)

・海岸

・歴史的・文化的景観資源

・住宅地

・工業地

・駅前商業地
・商業地

なお、「(6) 商業地」については、賑わいや個性の創出など個性に応じた色彩の使用が望まれることから、本色彩ガイドラインでは具体的な推奨色の設定を行わないこととします。

③ 色彩ガイドラインの見方

次項以降では、景観特性の区分ごとに「①色彩の特徴」と「②望ましい色彩（推奨色）」、施設用途ごとに「望ましい色彩（推奨色）」を示しています。

「①色彩の特徴」では、それぞれの区分における良好な景観を分析することで、その景観を構成している色彩を整理しています。

建築物等の規模に関わらず、建築物等の建築や外壁の塗り替え時など、良好な景観と調和した色彩を考える際に参考とすることができます。

「②望ましい色彩（推奨色）」は、「①色彩の特徴」において整理した内容をもとに、それぞれの区分における景観と調和した望ましい色彩を示しています。景観形成基準の遵守事項で示した使用可能な色彩の範囲は、鈴鹿市全域で共通した必要最低限のものです。ここでは、それぞれの区分の特性に応じた、より細やかな色彩の範囲を定めています。

望ましい色彩（推奨色）は、届出対象行為に該当する大規模な建築物等を対象とし、周辺の景観との調和を判断する際の景観形成基準の協議事項となります。

なお、中高層建築物などについて、形態や施設用途に応じた望ましい色彩を定めていますので、留意してください。

< 色彩に関する景観上の配慮事項・景観形成基準の遵守事項（市全域） >（再掲）

建築物等の外観に用いる色彩は、以下に示す範囲内とすること。ただし、着色していない木材、土壁、ガラス等の色彩又は建築物等の一壁面の面積（これにより難しい場合は見付面積）の10%程度でアクセント色として用いる色彩についてはこの限りでない。

【外観に使用可能な色彩の範囲（マンセル値）】

使用する色相	使用可能な彩度
R, YR, Yの場合	6以下
その他（GY, G, BG, B, PB, P, RP）の場合	2以下

(4) 景観特性に応じた望ましい色彩

1) 山地・農地・河川

① 色彩の特徴

■ 代表的な山地・農地・河川の景観

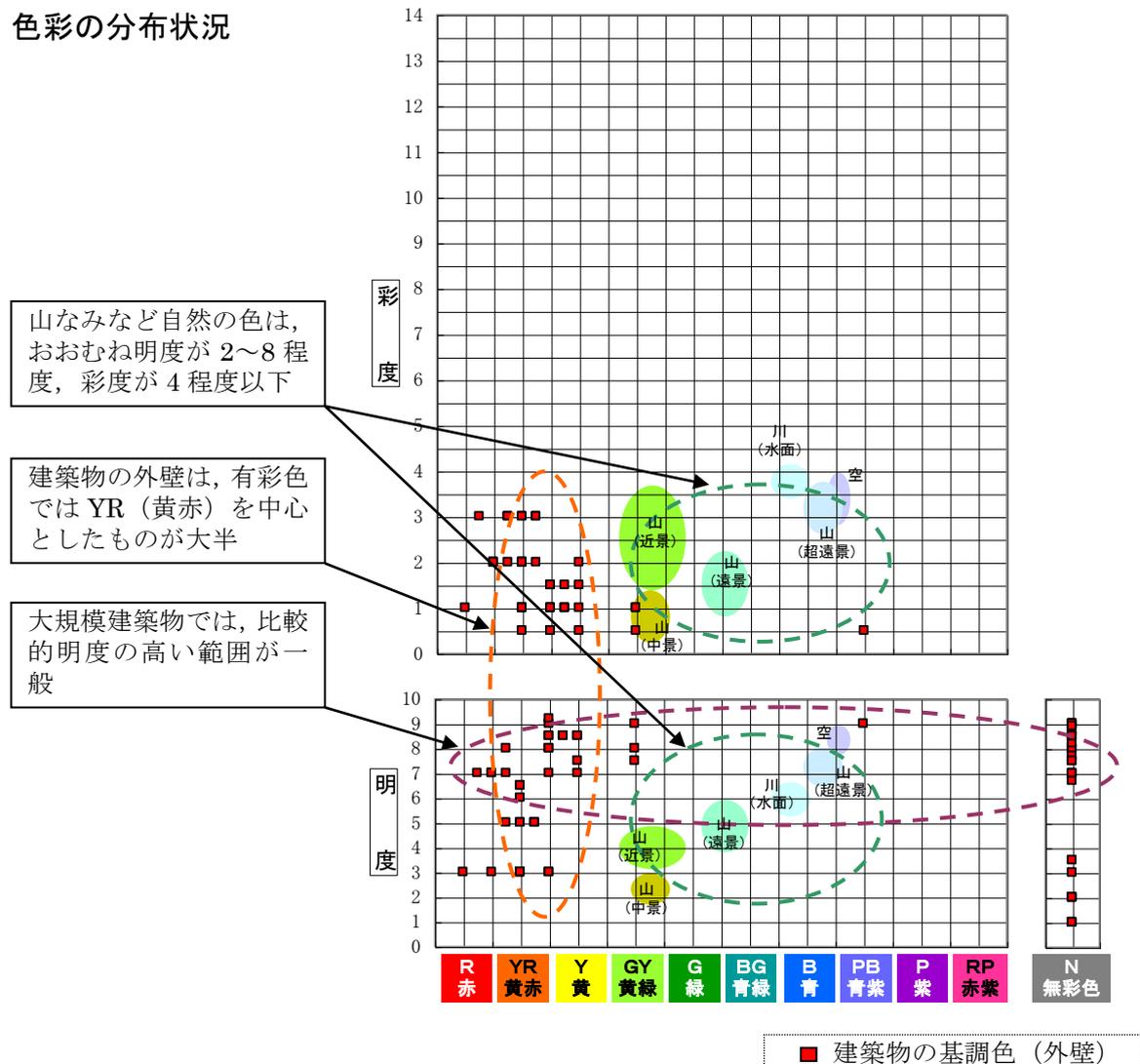


○山なみなどの色彩は、季節によって移り変わるとともに、対象までの距離や時間帯などによっても変化しますが、おおむね明度が2～8程度、彩度が4程度以下となっています。

○丘陵地、水田地帯等の既存集落において、建築物の外壁は、色相ではY R（黄赤）を中心としたものが大半を占めています。また、古くからの建築様式である杉の焼板を用いた外壁が比較的多く見られ、全体としてY R（黄赤）を中心とした色相で構成されていますが、彩度・明度とも低いため、黒っぽい色彩となっています。

- 杉の焼板を用いた外壁は，集落から離れたところでも一般に見られ，鈴鹿らしい落ち着いたある田園景観を演出する要素にもなっています。
- 丘陵地，水田地帯等に立地する大規模建築物では，比較的明度が高く，彩度の低い色彩が，基調色として一般に用いられています。

■ 色彩の分布状況



② 望ましい色彩 (推奨色)

- 山地・農地・河川といった自然的景観が中心となる地域では，自然的景観の妨げとならないよう，大規模な建築物等の色彩は控えめにすることが望まれます。
- 建築物などの色彩として一般に用いられる，Y R (黄赤) を中心とした色相では，明度，彩度を周囲の自然のトーンと合わせることで調和を図ることができますが，その他の色相では違和感が生じやすいため，彩度をさらに抑えるようにします。
- 住宅などの外壁には杉の焼板の明度の低い色彩が見られますが，こうした色彩は

重厚な雰囲気があるため、大規模な建築物等に用いた場合、周囲に威圧感や圧迫感を与えるおそれもあります。そのため、大規模な建築物等では、明度5を下回るような色彩の使用は控えることが望まれます。

■ 山地・農地・河川景観の推奨色

使用する色相	明度の推奨範囲	彩度の推奨範囲
Rの場合	5～8程度	2程度以下
YR～2.5Yの場合		3程度以下
その他の場合		2程度以下

■ 建築物（外壁基調色）の色彩例



【参考】大規模建築物の色彩シミュレーション②

建築物の外壁色として、上の写真は明度が高め（8程度）で、周辺の自然的景観に溶け込んで見えます。一方、下の写真はCG（コンピュータグラフィックス）で明度を低くしたのですが、建築物が重厚な雰囲気となり、威圧感も感じられます。

推奨色は、大規模な建築物等を対象としているため、長大な外壁などで使用した場合に周囲の景観に影響を与えるおそれのある低明度色などは、推奨範囲から除外しています。



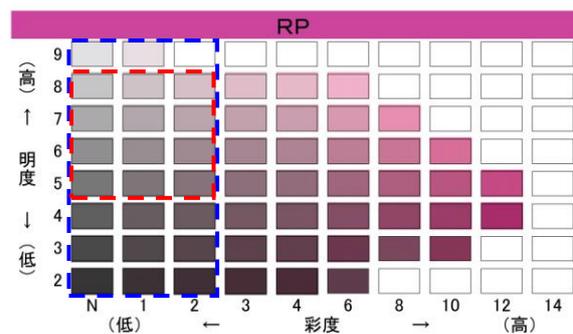
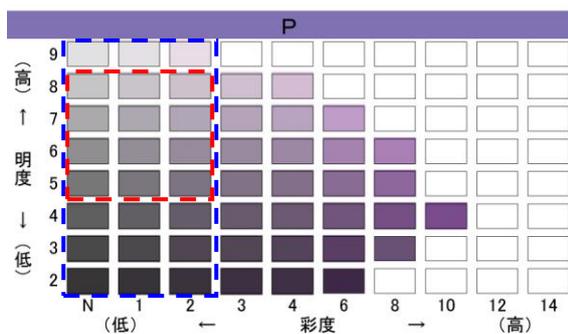
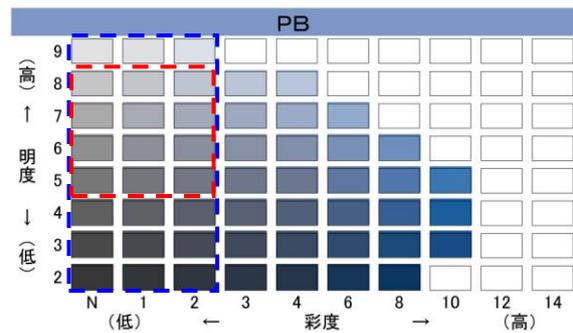
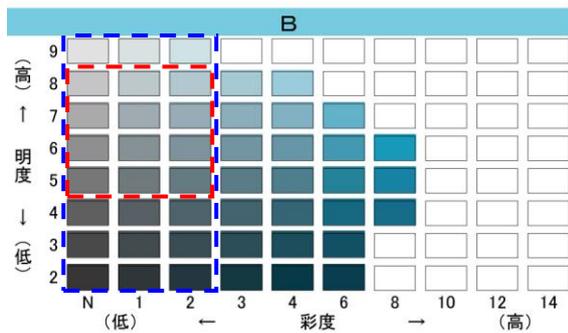
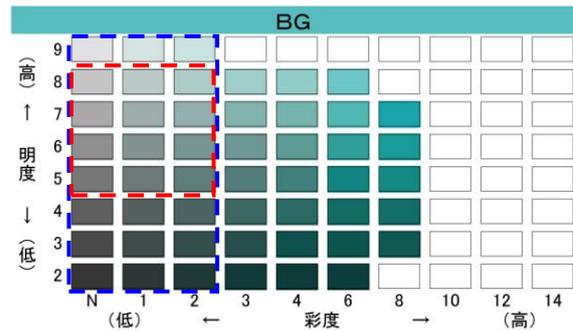
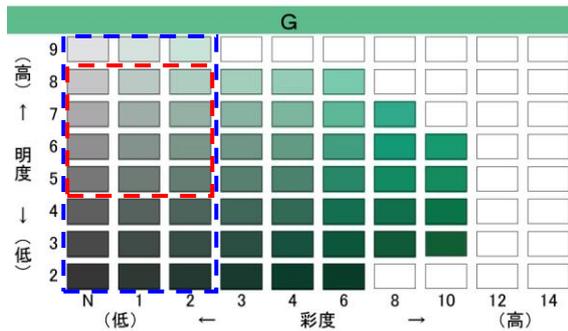
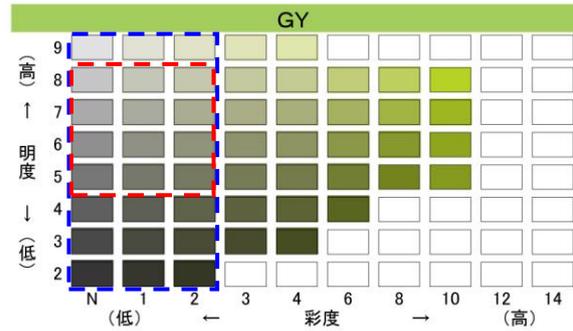
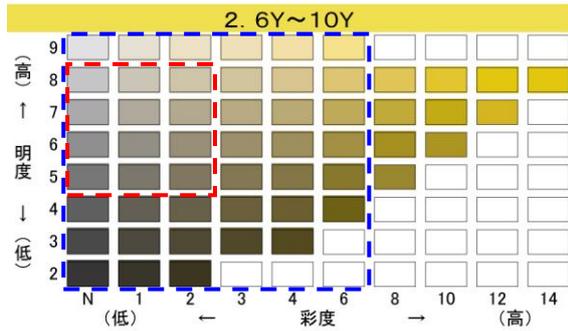
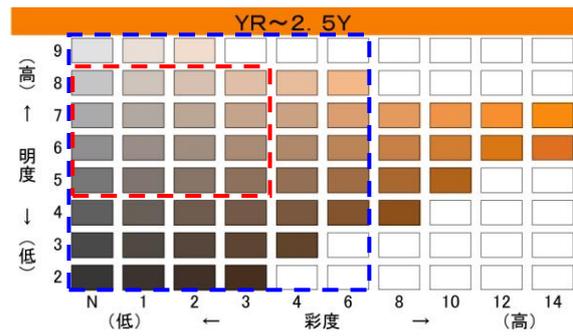
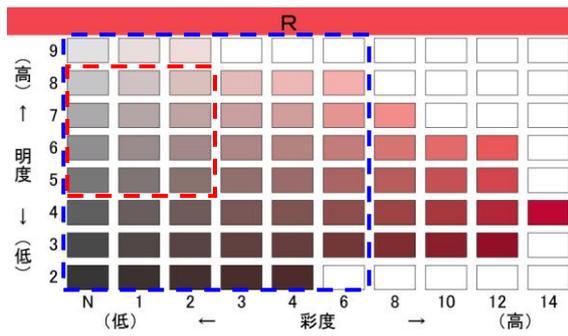
外壁の基調色に比較的高い明度の色彩が用いられ、周辺の自然的景観と調和している。



基調色に低明度色を用いた場合には、周囲に威圧感や圧迫感を与えるおそれがある。

注) 実際の写真では、ロゴ（社名）の消去など一部加工処理をしています。

【山地・農地・河川景観における建築物等の推奨色】



 推奨色
 景観形成基準

2) 海岸

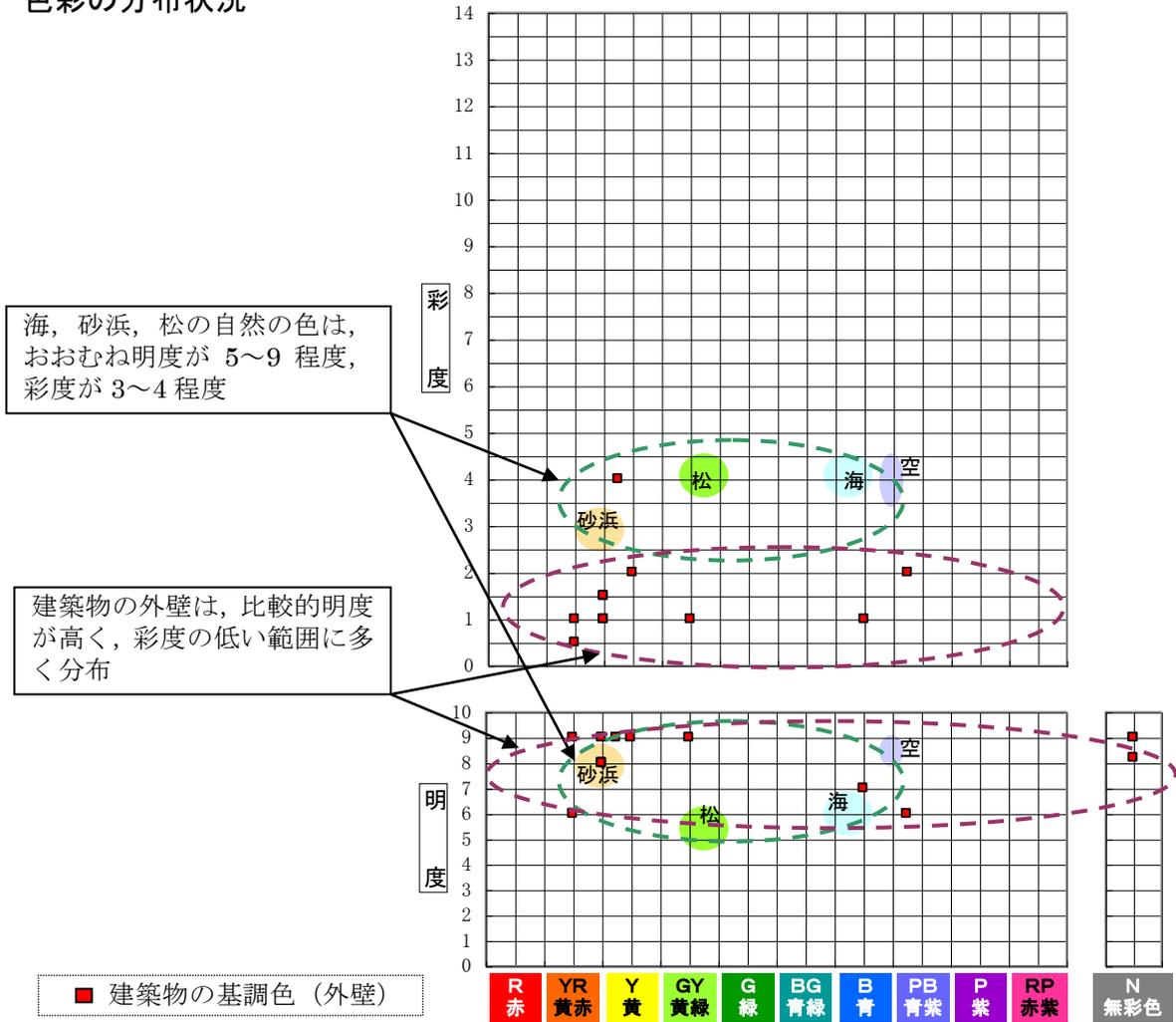
① 色彩の特徴

■ 代表的な海岸の景観



- 海岸部の主要な自然的要素である海や砂浜などは、比較的明度が高く（おおむね5～9程度）、これらが開放的で明るいイメージを演出しています。一方、彩度はさほど高くなく、おおむね3～4程度となっています。
- 周辺の建築物は、海岸部の明るいイメージに合わせて、明度が高く、彩度の低いものが多くなっています。
- 海岸沿いの既存集落は、建築物の外壁はY R（黄赤）を中心とする色相で、「(1)山地・農地・河川」に示した集落と同様の色彩となっています。

■ 色彩の分布状況



② 望ましい色彩 (推奨色)

- 大規模な建築物等は、明るく開放的な海岸景観になじんだ色彩とすることが望まれます。そのため、海、砂浜などの自然の色との類似調和を基本とし、これらの自然的景観を阻害することがないように、建築物などの色彩は控えめにすることが望まれます。
- 建築物などの色彩として一般に用いられる、Y R (黄赤) を中心とした色相では、明度、彩度を周囲の自然のトーン（おおむね明度 5～9 程度、彩度 3 程度以下）と合わせることで調和を図ることができますが、その他の色相では違和感が生じやすいため、彩度をさらに抑える（彩度 2 程度以下）ようにします。

■ 海岸景観の推奨色

使用する色相	明度の推奨範囲	彩度の推奨範囲
Rの場合	5～9程度	2程度以下
YR～2.5Yの場合		3程度以下
その他の場合		2程度以下

■ 建築物（外壁基調色）の色彩例



〔10YR9/1〕



〔上部：10YR8/1.5〕
〔下部：2.5PB6/2〕



〔上部：5Y9/2〕
〔下部：5YR6/1〕

【海岸景観における建築物等の推奨色】



3) 歴史的まちなみ

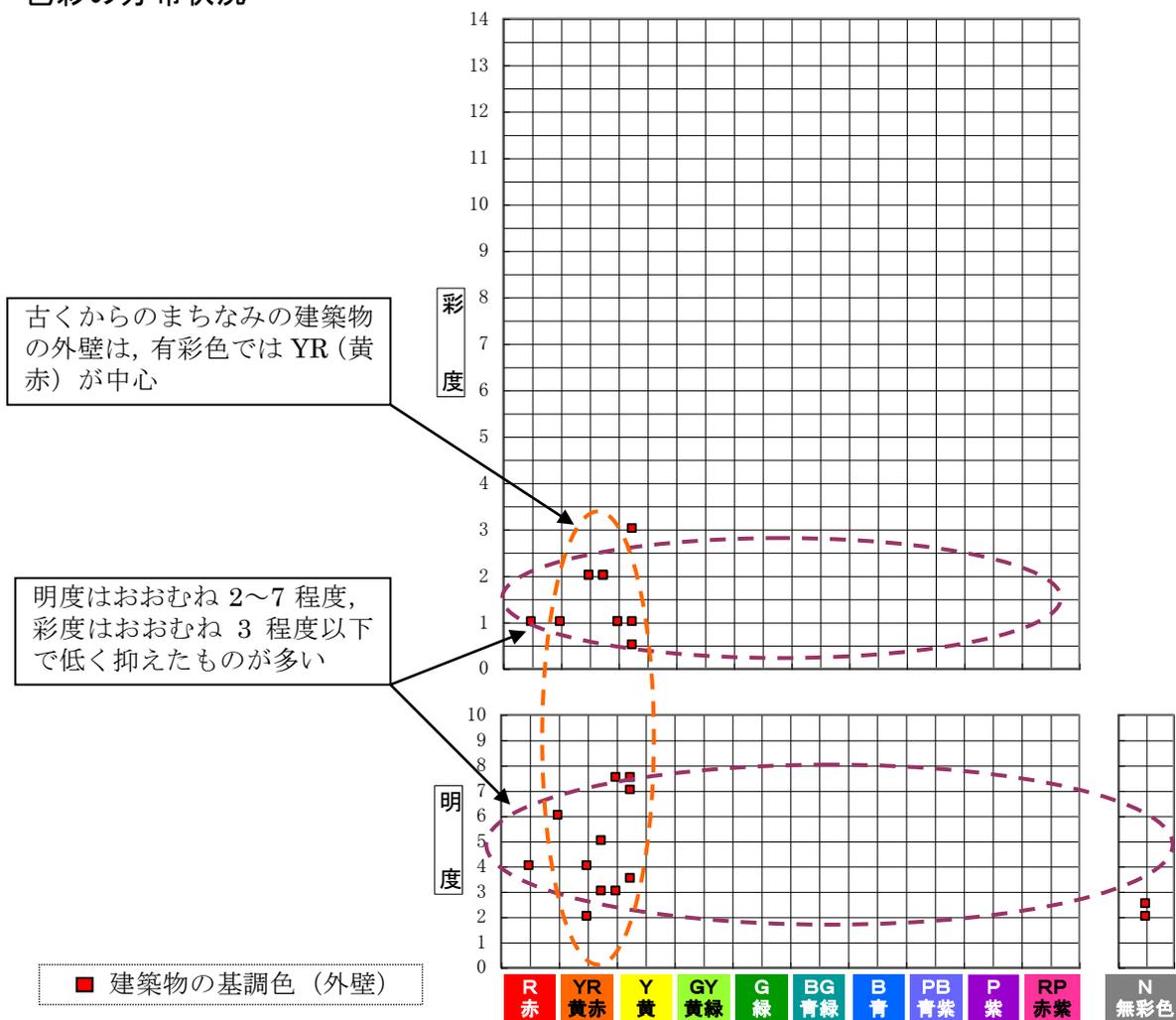
① 色彩の特徴

■ 代表的な歴史的まちなみの景観



- 歴史的まちなみを構成する民家などの建築物は、古くからの外壁材である杉の焼板が多く用いられ、これらの色相はY R（黄赤）が中心で、明度、彩度とも低く、全体として黒っぽい色彩となっています。
- 歴史的まちなみの中で、近代的な住宅に建て替えられるところも随所に見られ、明度や彩度の比較的高い色彩が用いられることで、色彩的にもまちなみの連続性が失われつつあります。

■ 色彩の分布状況



② 望ましい色彩 (推奨色)

- 歴史的まちなみの連続性を確保するため、古くから民家などに用いられた色彩範囲に合わせることを望まれます。
- 歴史的まちなみの色相は、Y R (黄赤) が中心で構成されているため、その他の色相を用いる場合には、違和感を生じさせないように、彩度をできる限り抑えるようにします。
- マンションなどの大規模建築物を計画する場合には、空が背景となる高層部に明度の低い色彩を用いると、まちなみから突出して見えるため、低層部には低い明度を、高層部はやや明るめの明度を用いるなど、周辺との調和に十分配慮することが大切です。

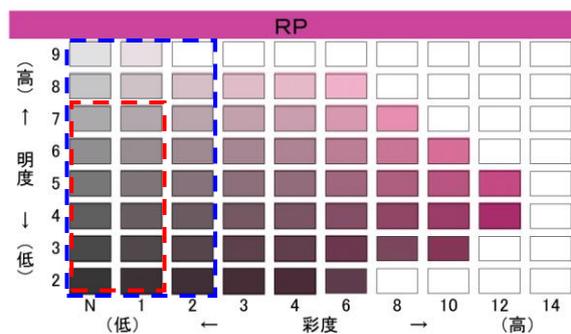
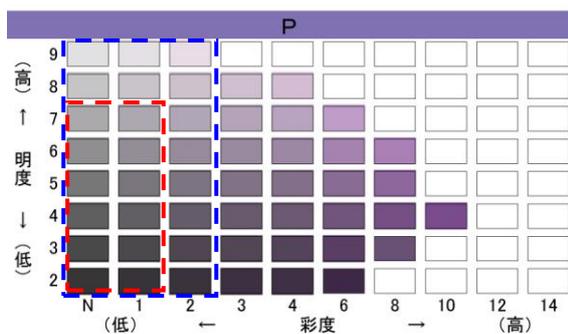
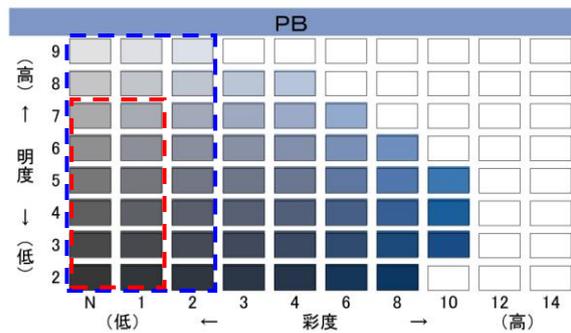
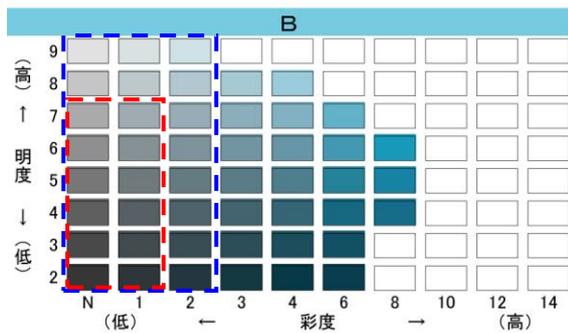
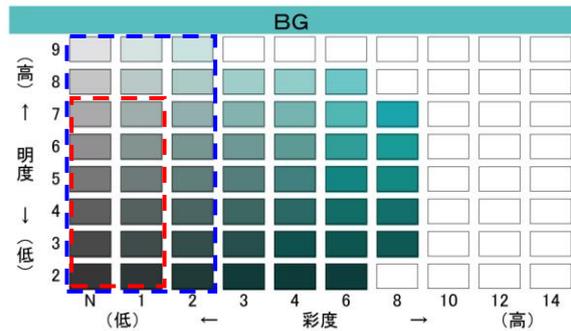
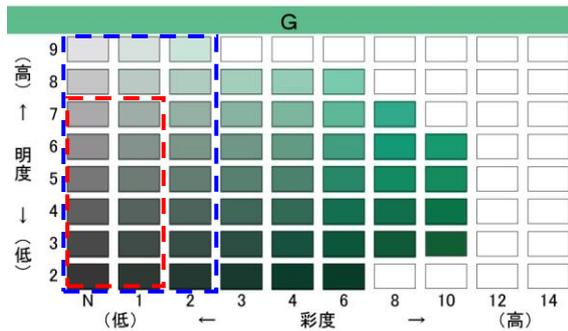
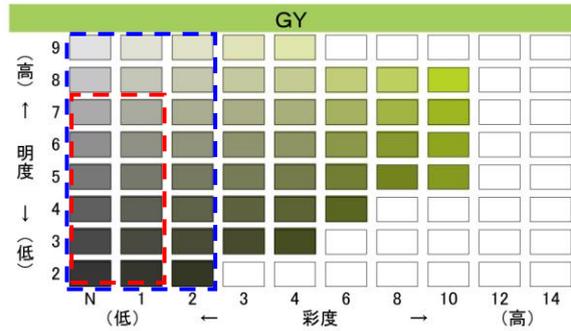
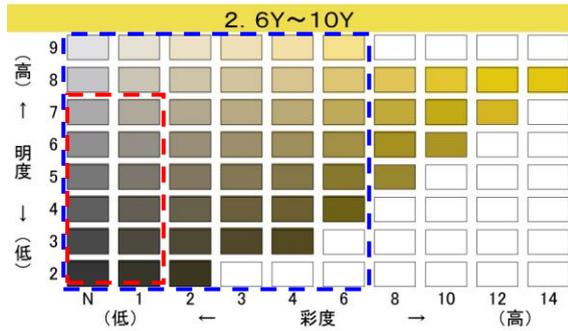
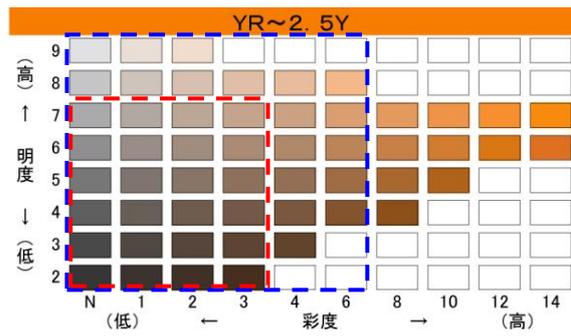
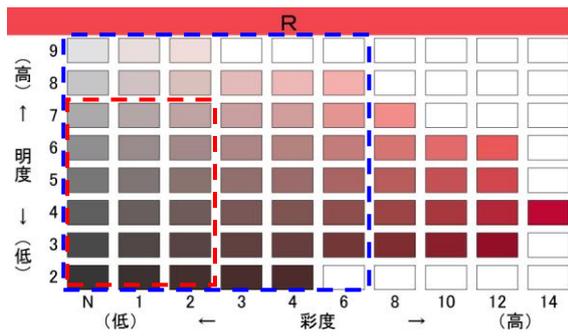
■ 歴史的まちなみ景観の推奨色

使用する色相	明度の推奨範囲	彩度の推奨範囲
Rの場合	2～7程度	2程度以下
YR～2.5Yの場合		3程度以下
その他の場合		1程度以下

■ 建築物（外壁基調色）の色彩例



【歴史的まちなみ景観における建築物等の推奨色】



 推奨色
 景観形成基準

4) 住宅地

① 色彩の特徴

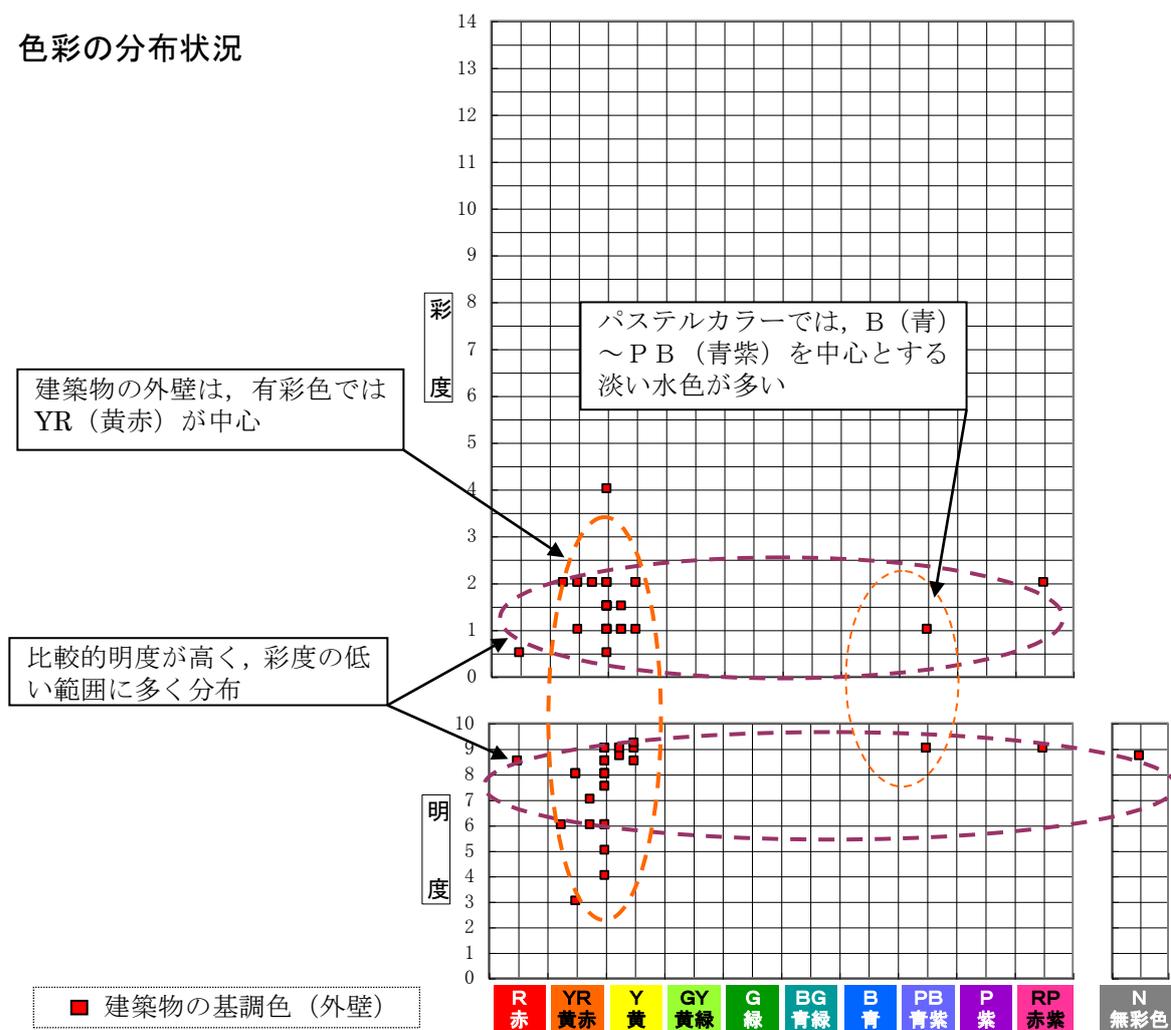
■ 代表的な住宅地の景観



○住宅の外壁には、木や土など日本で古くから用いられた建築材料の色に近いY R（黄赤）を中心とした色相で、彩度が低く、明度の高い色彩が多く用いられています。

○洋風建築の増加や多様な建築材料の普及により、いわゆるパステルカラーが外壁などの基調色に用いられる住宅も一般に見られるようになってきました。パステルカラーは、明度が高く彩度の低い色調ですが、Y R（黄赤）を中心とした色相以外では、B（青）～P B（青紫）を中心とする淡い水色が比較的多く見られるものの、その他の色相（ピンク、薄緑など）は外壁にはあまり多く見られません。

■ 色彩の分布状況



② 望ましい色彩 (推奨色)

- 住宅地は日常生活の場であるため、目立ちすぎないように、周辺の色相との調和を大切にしましょう。これは、住宅地内に店舗などを設ける場合も同様です。
- 暖かみがあり落ち着いた雰囲気を持つ住宅地の景観となるよう、外壁には YR (黄赤) を中心とした色相で、彩度を低く抑えた色彩を使用することが望まれます。また、明度はやや高めの色を用いた方が、周辺と調和しやすいでしょう。
- パステルカラーなどで、一般的に多く用いられている YR (黄赤) 以外の色相を選ぶ場合には、まちなみとしての調和を乱すおそれがあるため、特に彩度を低く抑えることが望まれます。

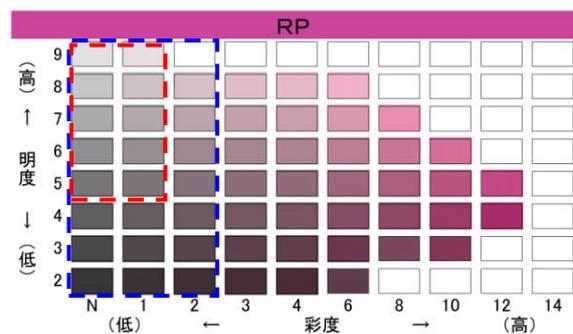
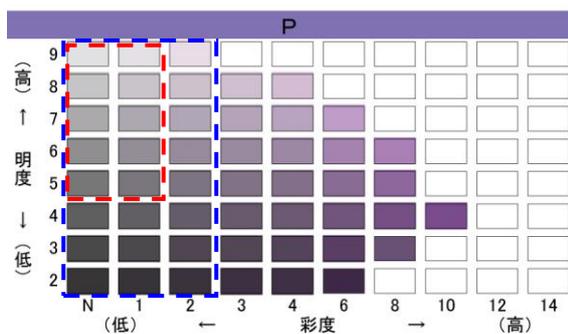
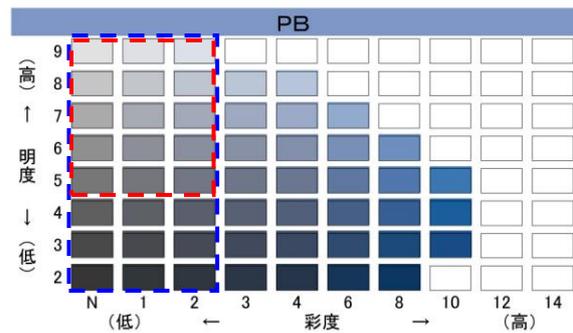
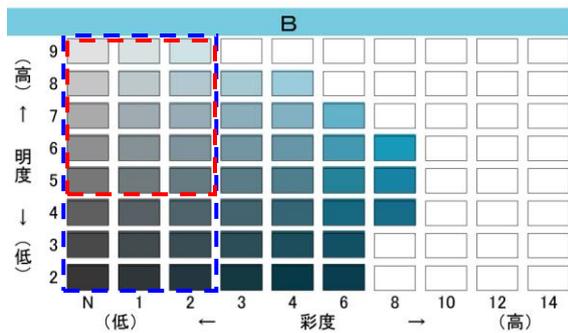
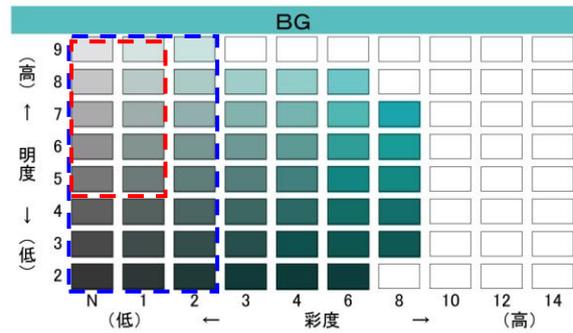
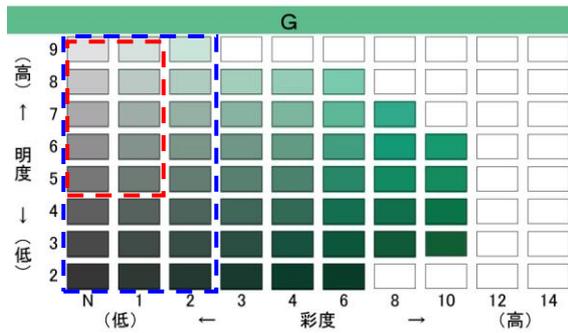
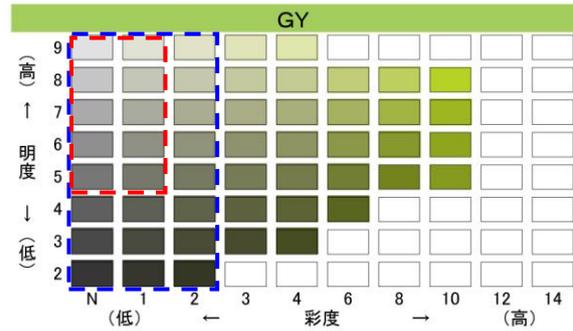
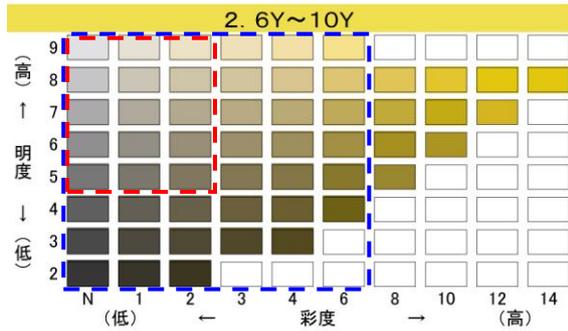
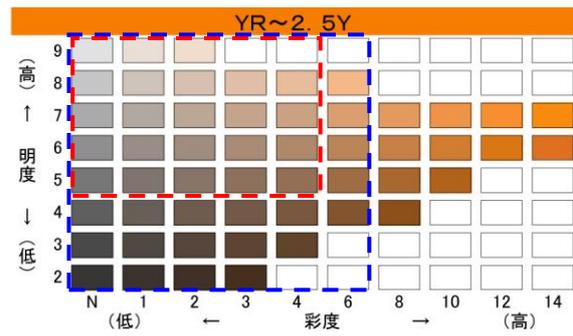
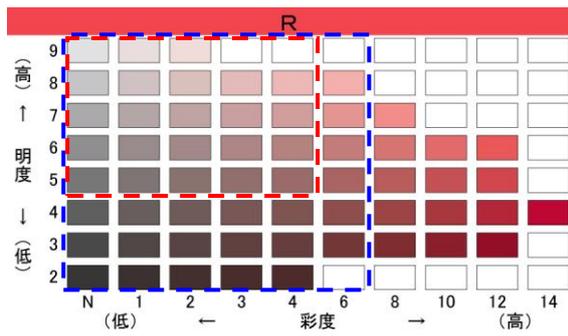
■ 住宅地景観の推奨色

使用する色相	明度の推奨範囲	彩度の推奨範囲
R～2.5Yの場合	5～9程度	4程度以下
2.6Y～10Yの場合		2程度以下
B～PBの場合		2程度以下
その他の場合		1程度以下

■ 建築物（外壁基調色）の色彩例



【住宅地景観における建築物等の推奨色】



推奨色 景観形成基準

5) 工業地

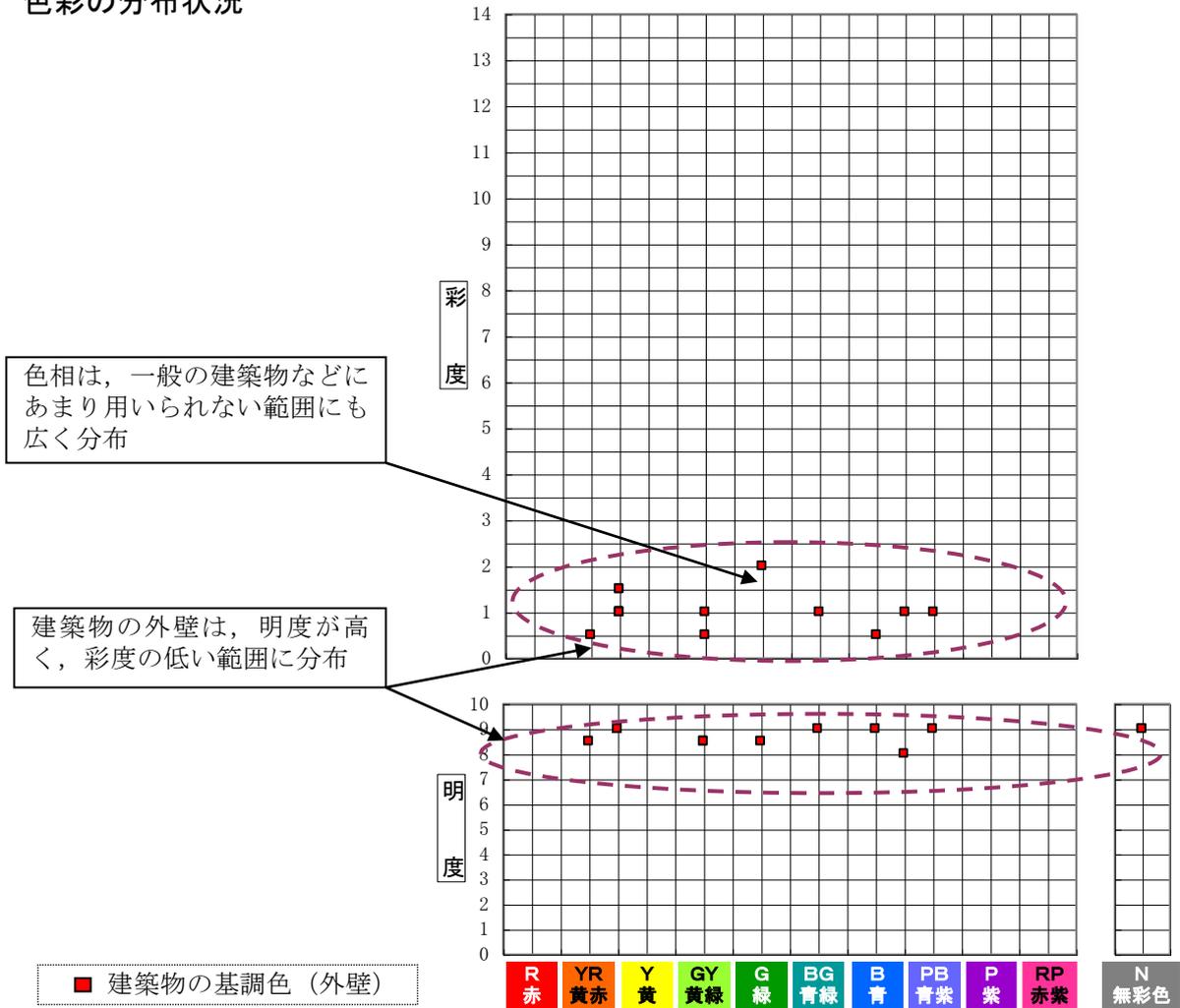
① 色彩の特徴

■ 代表的な工業地の景観



- 市内には大規模な工場が多数立地し、鈴鹿らしい市街地景観の特徴のひとつとなっています。
- 工場の外壁の色彩は、一般の建築物に見られる無彩色やY R（黄赤）を中心とした色相以外に、B（青）、G Y（黄緑）などの色相も見られますが、いずれも明度が高く、彩度の低い色彩が用いられるなど、明るく親しみやすいトーンにまとめられています。
- 単調な外観とならないよう、アクセントカラーなどを効果的に使用し、建物ごとに色相に変化を付けている例も多く見られます。

■ 色彩の分布状況



② 望ましい色彩 (推奨色)

○明るく親しみやすい工業地景観を演出するため、工場などの外壁には、明度は高めで彩度は低く抑えた色彩を使用することが望まれます。

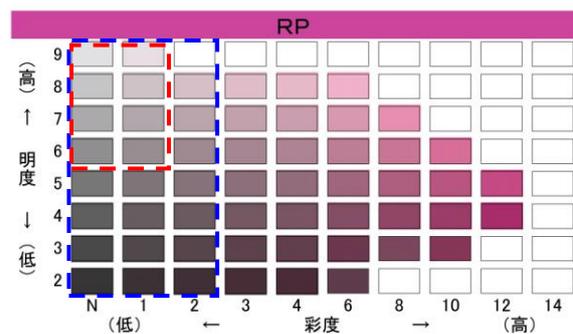
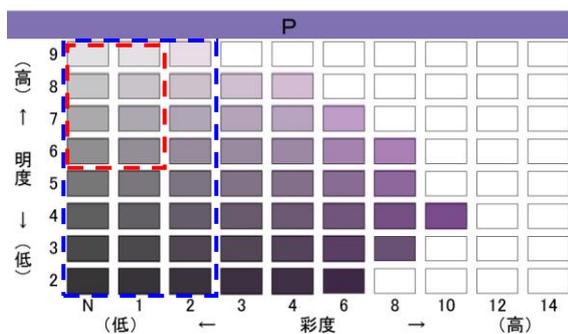
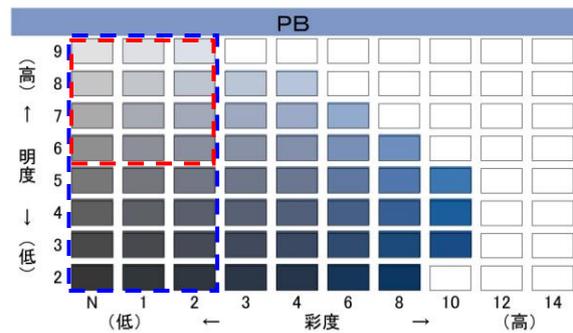
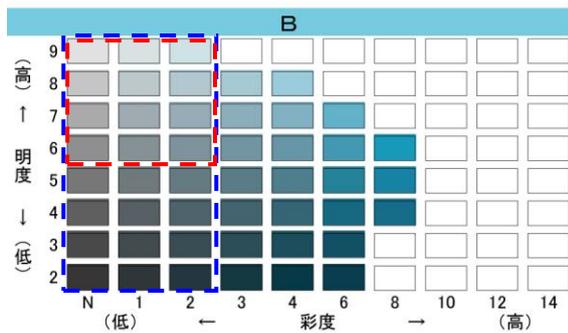
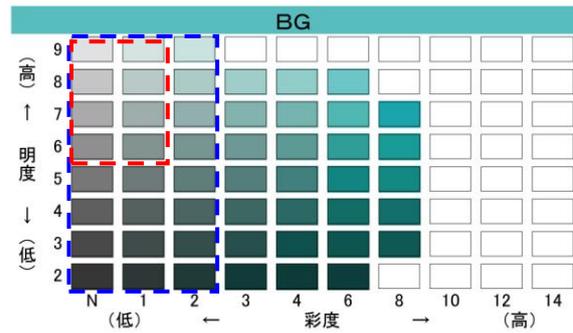
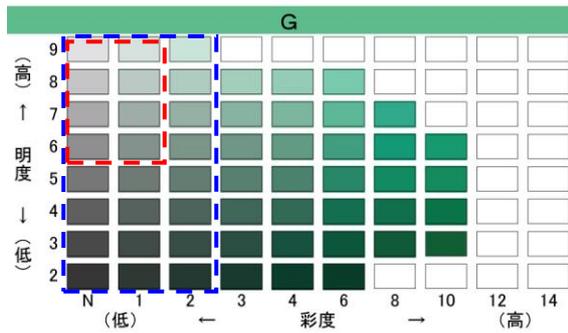
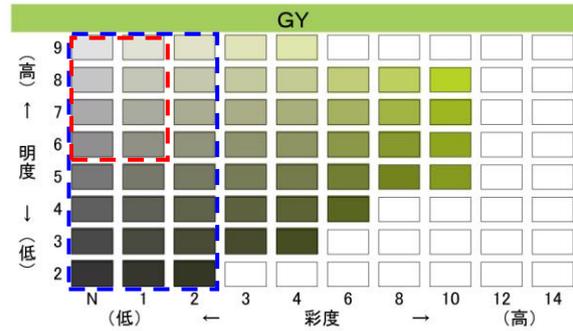
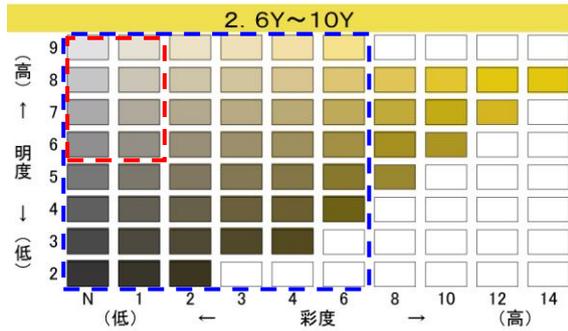
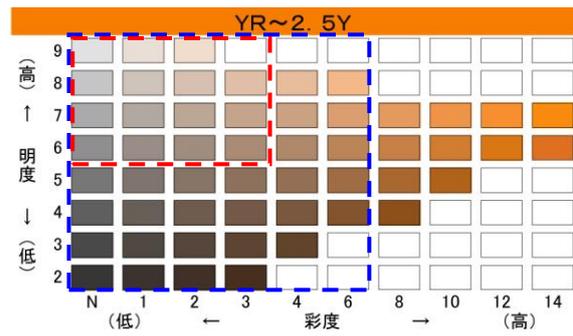
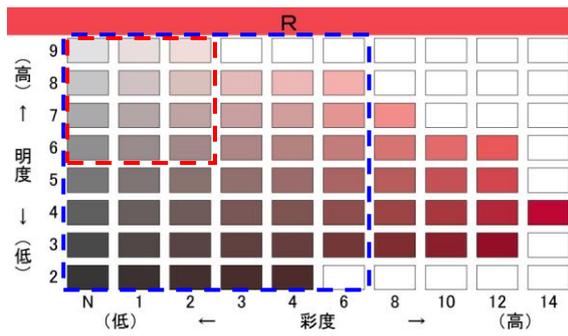
■ 工業地景観の推奨色

使用する色相	明度の推奨範囲	彩度の推奨範囲
Rの場合	6～9程度	2程度以下
YR～2.5Yの場合		3程度以下
B～PBの場合		2程度以下
その他の場合		1程度以下

■ 建築物（外壁基調色）の色彩例



【工業地景観における建築物等の推奨色】



 推奨色

 景観形成基準

(5) 形態や施設用途に応じた望ましい色彩（推奨色）

①中高層建築物

中高層建築物において、明度の低い色（こげ茶色など）を使う場合は、中高層部を避けた低層部での使用や、使用面積を少なくし、アクセントとして使用するなど、色づかいに配慮をする必要があります。

②大規模工業施設

大規模工場の敷地外周部には多くの植栽が設けられており、周辺にうるおいのある景観を与えています。工場などの色彩は、これら自然の緑との調和にも配慮し、極端に明度の高い色彩の使用は避けた方がよいでしょう。

③長大な壁面を持つ建築物

長大な壁面では、単調な雰囲気や威圧感を与えないよう、色彩による分節やアクセントカラーの効果的な使用などに心がけましょう。